

## 彦根市教育委員会会議録

|                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会議の日                 | 令和7年8月21日(木)                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 会議場所                 | 彦根市役所本庁舎 5-1 会議室、5-2 会議室                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 出席委員等<br>5人中<br>5人出席 | 教育長 西嶋 良年<br>教育長職務代理者 永瀨 隆 委 員 小松 照明<br>委 員 本田 啓子 委 員 田附 孝子                                                                                                                                                                                                                                      |
| 出席職員<br>(説明員)        | 教育部長 小島 久喜<br>教育部次長(教育総務課長) 清水 智子<br>こども家庭部次長(幼児課長) 植田 勝彦<br>副参事(図書館長、新図書館整備推進室長) 久保田 雄介<br>副参事(博物館副館長、学芸史料課長) 渡辺 恒一<br>副参事(博物館管理課長) 都築 養子<br>学校教育課長 東野 了賢<br>学校 ICT 推進課長 北川 尚樹<br>学校支援・人権・いじめ対策課長 小磯 浩司<br>生涯学習課長 西川 真由美<br>生涯学習課主幹 川添 義夫<br>教育研究所長 清水 貴博<br>学校給食センター所長 今井 和宏<br>広野教育集会所長 中江 淳展 |
| 会議次第                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 1 開 会                | 午後1時30分                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 2 議 題                | 内 容 別添のとおり                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 議案第32号               | 令和7年度9月補正(第3号補正)予算について (生涯学習課、彦根城博物館)                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 議案第33号               | 将来の学校の在り方協議会設置要綱の制定について (教育総務課)                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 議案第34号               | 令和8年度使用教科書(小・中学校特別支援学級用)の採択につき議決を求める<br>ことについて (学校教育課)                                                                                                                                                                                                                                           |
| 議案第35号               | 生徒会長公約実現事業補助金交付要綱の制定について (学校教育課)                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 議案第36号               | 彦根市放課後児童クラブの運営等に関する規則の一部改正について<br>(生涯学習課)                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 議案第37号               | 彦根市家庭教育協力企業協定制度実施要綱の一部改正について (生涯学習課)                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 議案第38号               | 彦根市荒神山自然の家の設置および管理に関する条例および彦根市荒神山自然<br>の家の管理運営に関する規則の廃止について (生涯学習課)                                                                                                                                                                                                                              |
| 3 その他                | 内 容 別添のとおり                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 4 閉 会                | 午後3時48分                                                                                                                                                                                                                                                                                          |



## 1 開 会

教育長 ただ今から教育委員会会議を開会します。

本日提案している議題は 7 件です。

なお、本日の会議に諮る予定の議案第 32 号「令和 7 年度 9 月補正(第 3 号補正)予算について」および議案第 38 号「彦根市荒神山自然の家の設置および管理に関する条例および彦根市荒神山自然の家の管理運営に関する規則の廃止について」は、市議会の議決を経るべき議案の審議等となります。これについては、市議会で審議される前の情報や公表前の情報であり、公にすることにより市民等の間に混乱を生じさせる恐れがあることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項ただし書きの規定により非公開にすることを提案します。

議案第 32 号および議案第 38 号の審議を非公開にすることについて、ご異議はありませんか。

各委員 なし。

教育長 全員異議なしですので、非公開とすることとします。

本日の議事の進行につきましては、「教育長報告」のあと、1 件の報告事項を説明させていただきます。その後、議案第 33 号から議案第 37 号までの審議をいただき、その後、「次第 5 各所属の取組事項について」の質疑を行い、「次第 6 その他」で教育委員会の所管事項について、委員からのご質問をいただきます。

その後、非公開の議案に関する審議を行います。

本日の議事進行につきまして、ご異議はありませんか。

各委員 なし。

教育長 それでは、私から「教育長報告」をさせていただきます。

7 月 27 日日曜日、彦根城写生大会 2025 表彰式がビバシティ彦根にて行われましたので、出席をしました。

7 月 28 日月曜日、彦根金亀ライオンズクラブ寄附受領式が本庁で行われましたので、出席をしました。

7 月 30 日水曜日、中体連の近畿大会出場激励訪問を、8 月 1 日、4 日の 3 日間で該当する中学校にて行いました。

7 月 31 日木曜日、第 57 回全国公立小中学校事務研究大会(滋賀大会)がびわ湖ホールにて

開催されましたので、出席をしました。

8月1日金曜日、放課後児童クラブの視察に高宮小学校を訪問しました。なお、8月8日には、若葉小学校に視察に行きました。

8月2日土曜日、第56回彦根市人権教育研究大会をひこね市文化プラザと市内各分科会会場にて開催し、出席をしました。

8月4日月曜日、自民党政務調査会がプロシードアリーナ HIKONE にて開催されましたので、出席をしました。

8月5日火曜日、教育委員会協議会を本庁で行いました。午後から、第1回彦根市総合教育会議を本庁で行い、教育委員の皆さんと出席をしました。

8月8日金曜日、第2回滋賀県第4地区令和8年度使用教科用図書採択協議会が本庁で開催されましたので、出席をしました。

8月12日火曜日、滋賀県都市教育委員会連絡協議会教育長・部長合同会議が東近江市教育委員会にて開催されましたので、出席をしました。

8月20日水曜日、旭森小学校給食室の視察を行いました。

8月21日木曜日、午前中ですが、吹奏楽コンクール関西大会に中央中学校が出場しますので、激励訪問を行いました。午後からは、8月の教育委員会会議となっています。

報告は以上です。何かご質問やご意見がありましたらお願いします。

各委員 なし。

## 2 前回会議録の承認

## 3 報告事項

教育長 次第3「報告事項」に入らせていただきます。

「令和7年度全国学力・学習状況調査結果について」報告をお願いします。

学校教育課長から報告がありました。

小松委員 1ページの調査結果の概要のレーダーチャートの中で、中学校の「ICTを活用した学習状況」について、彦根市は全国より低いです。ICTの活用について、彦根市はいろいろな面で進んでいるという認識をしていますが、なぜこの項目だけ全国に比べて点数が低いのですか。その理由を教えてください。活用方法については、校長会、教頭会、学ぶ力向上プロ

ジェクトでの展開がありますが、これは毎年やっていることだと思います。今年の新しい取組が伴走支援ということで、学校教育課が中心となってやっていたと思いますが、今年になって従来とは違うポイントがあれば教えて欲しいです。

学校教育課長 「ICT を活用した学習状況」について、調査結果の中で関連項目というのが示されていて、生徒質問で「1、2年の時に受けた授業で、PC、タブレットなどのICT機器をどの程度使用しましたか」という質問があります。これに対する回答状況、それから「あなたは、PC、タブレットなどのICT機器で文書を作成することができますか」、「自分がインターネットを使って情報収集することができますか」、「自分がICT機器を使って情報を整理する、図、表、グラフ、思考ツールなどを使ってグラフ等をまとめることができますか」、「自分がICT機器を使って、学校のプレゼンテーション、発表スライド等を作成することができますか」という質問に対して、回答状況から結果が見えるものです。「1、2年の時に受けた授業で、PC、タブレットなどのICT機器をどの程度使用しましたか」という質問ですが、「ほぼ毎日複数の授業で活用した」、「ほぼ毎日1回ぐらいの授業で活用した」、全国ではこの2つの回答を合わせると50%を越えます。本市は市全体の平均で6.1%ということで、ここで大きな差があります。「週3回程度」や「週1回以上」まで広げると、全国と本市の差は縮まり、「月1回以上」や「月1回程度」まで含めると、全国との差はほぼなくなってきました。先生は子ども達に使ってもらうよう取り組んでいるものの、使っている子ども達の実感を得られる段階まで持ってこられていなかったということが大きな反省点だと感じています。このことについては、学校ICT推進課とも協議しているところです。

活用方法について、3つの手順は毎年行っていますが、内容はバージョンアップしています。昨年度は、調査結果を教育講演会の時間を使って、全教職員に知ってもらうという機会を持ちました。今年度は、前々年度まで取り組んできた形に戻しています。新規の取組として伴走支援になりますが、昨年度までは教育委員会が水平展開を進めましょうと各学校で定着状況を図ることを主体として取り組んできました。今年度は、学校がこれまで以上に主体となり学びの支援策を作りましたので、適切か、子どもの実態に即しているかどうか、指導助言し実施します。また、市内の学校の情報を横展開することも含めて、伴走支援をしていくということで、学校がいつでも相談しやすい教育委員会の体制を作る取組をしています。

小松委員 今の説明を聞くと、使用した頻度が調査項目「ICT を活用した学習状況」に影響しています。普段使用している状況というのは、学校の先生の指導で決まるとしています。ICT 機

器を入れて、もう 5 年目になります。ICT 機器の使い方については熟練していかないといけないと思います。使用頻度が高いから、「ICT を活用した学習状況」が高いというのはポイントがズレていると感じます。ICT 機器の上手な活用というのはどういう使用方法なのか、見直す時期に来ていると思います。

教育長 「ICT を活用した学習状況」は、小学校では全国より上回っている状況です。それが中学校にいくと下回る状況になるので、小学校から中学校への接続に課題があると考えられます。

学校 ICT 推進課長 中学校での活用状況が、このレーダーチャートでは如実に現れています。教員の意識に切り込んでいかないと大きな変化は見られないと感じています。全国値を昨年度と比較すると 1.7 倍、滋賀県も 1.6 倍、彦根市も 1.6 倍となっていて、少しずつ幅は出てきています。他には、「学校の授業以外に、普段 1 日あたりどれぐらいの時間、ICT 機器を勉強のために使っていますか」という質問があり、中学校の「3 時間以上」、「2 時間～3 時間」と答えている率が、全国は 5.9%に対して、彦根市は県よりも高く 7.9%で、子ども達が授業以外で活用しています。授業以外というのは、調べ学習、家庭でのドリル学習などで、その部分では明らかに活用が進んでいます。その子ども達のスキルを授業の中で反映すべきですし、そうしないことは子ども達の不利益になると考えていますので、その部分は強化していかないといけないと考えています。

学校教育課長 小学校について説明しますと、授業以外の活用時間数については、本市は全国、県より上回り、全体的に高い傾向です。活用時間以外のすべての項目で県より高く、全国と同程度、全国より高い結果もあります。中学校ではそこまで届いていないと思います。時間についても、小学校は全国ほどいかなないものの、全国に近い状況にあります。本市では小学校では活用時間数が増えてきて全国並みになり、子どもが使えるという実感については全国を上回りつつあり、一方、中学校は引き続き課題が残っていますので、そこは意識的にやっていかないといけないと思います。そのためには、学校の授業での活用を進めるだけでなく、それ以外の時間で子どもが主体となって取り組むことができる学習課題の設定にも取り組む必要があると考えています。

本田委員 新聞で文科省の講評、県の発表を見ていると、国語の書くことについては課題として挙げられています。彦根市の小学校は、全教科で平均を上回っていて、各学校で努力している結果だと感じています。全体として書く力がないことについて、何か手立てはないのかと

思います。全体的な底上げはできていて、差が縮まっていることはよかったと思います。中学校では、数学だけが上回っていましたが、どの教科においても書く力が大事ということがわかっていて、それがよく言われていると感じました。特に、理科は記述式の問題とかを大事にされているので、それが課題であると思います。クロス集計を見ると、話し合うことが自分の考えを深めたり広げたりすることに役立っていると思いました。もっと自分の良い所を見ていく、自分を褒めることについて、「ひこねっこ　ころそだての6か条」は当たり前のことが文章にされています。小学校入学時に下敷きを渡していますが、それがどこまで浸透しているのか、保護者も先生も教育委員会もより浸透する手立てを模索する必要があります。

田附委員　学力面は、各学校の先生、教育委員会の取組の成果が出ていると思います。非認知能力を全面に出して、全市的に広めていく取組みを、学校、地域、家庭で取り組んでいけば、子ども達の自己肯定感、自尊感情が上がって、自分の良い所を認めていけるのではないかと感じました。

永瀆職務代理者　ICTの調査項目については、子ども達が実感している結果であって、先生の努力が足りないと思っているわけではないです。より浸透させていくために、今後も頑張っていってほしいと思います。学力状況調査結果は、小学6年生は初回のテストになり、中学校3年生はその3年後となりますので、傾向としては3年前の小学校の成績とリンクしていて、これまでもその傾向はあったと思います。その辺の傾向をまた機会があれば教えて欲しいです。表記のことになりますが、平均正答率の棒グラフについては、数値を入れないとピンとこないと以前も言ったと思います。公表するにあたっては、数値を入れた方がわかりやすいです。5、6ページにクロス集計結果が記載されていて、5ページでは各観点の成績が良いというのは差が出ていてわかりやすいのですが、6ページの最後は、集計結果から見て有意差があるかどうか、わかりにくいです。

学校教育課長　グラフの中で数値を書いた方がわかりやすいという意見については、市町の公表に対する考え方は、ここ数年の動きを見てみると、都道府県の差、各自治体の差を報道等で大きく取り上げるのは避けるべきだという意見がありますので、今回は数値を出していません。国立教育研究政策所が全国学力状況調査を分析しています。そのホームページに様々なクロス集計が載っています。そのクロス集計は、階段状になっている正の関係、逆階段の場合は負の関係、その階段が明らかでない場合は因果関係が低い、と一般的に言われています

ので、横並びで見ることによって関係性が強く、対して右側は、ウェルビーイングの項目、自尊心に関する観点、非認知能力に関連する項目でいずれも今後も大事にしていきたいので、挙げています。最終的には総合的に上げていくべきではないか、ということで挙げています。

#### 4 議題

##### 議案第 33 号 将来の学校の在り方協議会設置要綱の制定について

教育総務課長から説明がありました。

本田委員 将来の学校の在り方協議会設置要綱で、対象となる地域は具体的にどこの学校から始めるのかと考えたのですが、基本方針に記載してある小規模校から始めるという理解でよろしいでしょうか。

教育総務課長 基本方針を策定した際に、今後の推移を記載したページがありますが、複式学級が発生し、1 学年 1 学級以下になる学校が挙がっています。そこに挙がっている学校からとなりまして、具体的には、鳥居本小、亀山小、稲枝北小からになります。

本田委員 協議会ではどのようなことが話し合われるのでしょうか。そこでいろいろな意見が出てくると思いますが、対象学校以外の同じ中学校区内でも協議して欲しいという話にも及んでいくかと思いますが、そういう場合は他の対象地域にも広がっていくと理解してよろしいのですか。

教育総務課長 基本方針の中で具体的な方向性ということで、複式学級が見込まれる学校からと示しているほか、当該学校だけでなく、周辺の学校も含めて検討するということが基本方針には記載しています。先ほどの小学校をはじめその周辺も学校も含めて、順次第一歩として、その学校の将来の学校の在り方の方向性を決めていただく、議論していただく場として設置したいと考えています。

永瀆職務代理者 具体的には合併するのでしょうか、という話になると思います。協議会の決定権はどこまで力を持つのですか。協議会の意見と市教育委員会と方向性が違った場合は、どこまで協議会が決定権を持つのですか。地域によっては、市が想定していた意見と違う意見が出ることも考えられます。子どもの数だけではなく、地域性もあると思います。どこまで決定権を持つのか、わかりません。複式学級が発生すると見込まれる 3 つの学校と、今後合併が想定される周辺の学校を含めた協議会を作るべきではないか、と疑問に思います。

教育総務課長 今後の協議の方向性として、段階をおって協議を進めていこうと考えています。

この協議会は STEP1 で検討の学校区ごとに設置をして、その学校が将来統合を目指すのか、そのまま継続していくのか、方策はいくつかありますが、その方向性を決めてもらう場を持ちたいと考えています。教育委員会としては基本方針で示している通り、今後の教育活動の充実のためには望ましい学校規模があるとしていますので、学校的意思に反して強引に統合ありきで進めていくべきではないものの、目指すところは基本方針で示している部分として話していくことになります。STEP2 として、学校の統合を目指すという話になりましたら、どちらの学校と統合を進めるのか、対象となる学校でも在り方協議会を設置して、再編対象となる複数の学校による統合検討協議会を設置していきたいと考えています。

本田委員 全国的に統廃合がニュースで言われていますが、学校がなくなるというのは地域としてショックな話で影響が大きいと思います。できるだけ話し合いをして、時間がかかっても地域の意見を聞いて進めていって、地域の考えが変わるきっかけになるとよいと思います。

小松委員 今後の進め方として、この協議会はいつからスタートするのですか。STEP1、STEP2 のスケジュールとして、いつまでに結論を出していくのでしょうか。委員選定やスケジュールは協議会の中で決めていくのか、それとも市教育委員会主体で決めていくことになるのでしょうか。教育環境はこうあるべきだと押し付けではないけれども、教育の理想の形はこうであると示していかないといけないと思います。協議会任せではなく、教育委員会が引っ張っていく形にしないと収束しないのではないかと思います。

教育総務課長 8 月中にこの協議会の説明を開始する予定で、年内には STEP2 までいきたいと考えていまして、各学校単位の方向性の集約としては、早急にまとめていきたいと考えています。

小松委員 STEP2 の統廃合の方向性について、その結論をまとめるのは来年の 3 月末までということに理解してよいのでしょうか。STEP2 で具体的な統廃合の案を考えるということでしたが、この STEP2 の結論について 3 月末を目指していくと考えてよいのでしょうか。

教育総務課長 今の推計では令和 11 年度には複式学級が発生することが見込まれていることから、令和 9 年度の予算要求時には学校施設の関係予算を要求していかないといけないので、令和 8 年度の前半までには統合案をまとめていきたいという希望は持っています。3 校の学校名を挙げましたが、すべての学校を並行して進めていくことはできませんので、順次話が進んでいったところからとなってきます。すべての学校でこの時期にということではありま

せん。

議案第 33 号は原案のとおり承認されました。

議案第 34 号 令和 8 年度使用教科書(小・中学校特別支援学級用)の採択につき議決を求めることについて

学校教育課長から説明がありました。

永瀆職務代理者 第 4 地区教科用図書採択協議会に出席して教科書を見たのですが、基本的には年度が古い本で 1980 年代の本もあります。さすがに古過ぎるとみなさん同じ意見でしたが、文部科学省が選択した本の中から選ばないといけないという縛られた状況で、選択肢が少ない状況で選ばないといけないという雰囲気でした。あまりにも古い本については、第 4 地区からではなく、滋賀県から国に選定図書の一覧を見直すように要望を出すべきだと思います。より選びやすい、今の子ども達に合った教科書、本を選べるような状態にして欲しいとお願いしてもらいたいです。選定委員会で選定された本について、委員として同意します。

学校教育課長 文部科学省に対しては、最新版から選定できるようにして欲しいと引き続き要望していきたいと思います。

議案第 34 号は原案のとおり承認されました。

教育長 なお、通常学級用の令和 8 年度使用小学校教科用図書、同じく中学校教科用図書については、採択替えはしないということで引き続き令和 8 年度も使用することとなります。

議案第 35 号 生徒会長公約実現事業補助金交付要綱の制定について

学校教育課長から説明がありました。

小松委員 これについては、マスコミ、ネットでも出ていて、私も何人かから質問をされていて、話題になっていると思います。交付要綱を見ると、交付申請から交付決定、実績報告まですべて市長が決めることになっています。今から事業計画書を作って市長に出して、市長からの承認をもらって実施することになります。実績報告については、実際に 7 中学校で生徒会長がどういう提案をしてどのような活動をしたのか、その活動がこの趣旨にふさわしい活動なのか、市長への実績報告だけではなく、公に総合教育会議の場とか市議会議員や教育委員にわかりやすく、発表会のようなものをして欲しいと思います。これだけ注目を集めている事業ですし、実績報告については来年にどうつなげていくのかという意味も含めて、発表す

る場を設けて欲しいと思います。

学校教育課長 実績報告については、要綱の中で市長に報告しなければならないと記載していますが、これとは別に、実施報告会は来年度になります、集合型で実施する予定をしています。これだけ注目を集めている中で、中学生からするとかなり責任を負う中で取り組まなければならない状況ということで、報道機関からは現時点で中学生の声を聞かせて欲しい、学校へ取材に行きたいという問合せもあります。本趣旨から、しばらくは温かく見守って欲しいと思っていますが、生徒会長選挙も公開して欲しいという報道機関もあります。生徒会担当の先生や管理職の先生とも協議している現段階の方向性としては、これ以外の生徒会活動もあり、特に本市においては「虹のかけ橋プロジェクト」にもこれまでから取り組んでいますので、総合的な発表会をできないかという意見もあります。教育長、教育委員のみなさんに報告会を実施することを考えています。そこに市長も同席されるなら、一緒に聞いてもらったらよいと思っています。

議案第 35 号は原案のとおり承認されました。

議案第 36 号 彦根市放課後児童クラブの運営等に関する規則の一部改正について

生涯学習課長から説明がありました。

小松委員 「ただし、第 3 項第 1 号に該当する場合は、この限りではない。」の中の、第 3 項第 1 号はどこに書いてあるのですか。この中身がわからないのですが。

生涯学習課長 第 10 条の第 3 項「負担金の減額または免除ができる場合およびその額は、次に掲げるとおりとする。」の第 1 号で兄弟がいる場合は 2 分の 1 と記載していて、これについては減免の申請はいらないという形にしました。

議案第 36 号は原案のとおり承認されました。

議案第 37 号 彦根市家庭教育協力企業協定制度実施要綱の一部改正について

生涯学習課主幹から説明がありました。

議案第 37 号は原案のとおり承認されました。

5 各所属の取組事項について

小松委員 小中学校の体育大会について、徒競走大会と運動会が分かれているのは暑さ対策から

分かれているのでしょうか。また、分かれている学校と分かれていない学校は、どういう判断基準になっているのでしょうか。

学校教育課長 運動会、体育大会等の運動行事については、学校長が責任を持って内容を決めて開催することになります。暑さ対策、熱中症対策を考える中で、コロナ禍が空けた今も市教委として安全確保を求めてきました。昔は終日開催、土曜日開催にしていたが、現状それはなく半日開催となっています。半日開催であっても、時間の短縮を考えた結果、徒競走を1学期に開催したり、2学期に分けて開催するという工夫をしている学校があります。今年度の特徴としては、2つの中学校がプロシードアリーナで実施するという事で、内容としては集団演技、団体種目を実施しています。これには使用料もかかりますので、保護者の理解を得て実施する予定と聞いています。

## 6 その他

各委員 なし。

教育長 審議が長時間になりましたので、暫時休憩します。

教育長 会議を再開します。

非公開審議

## 7 議題

議案第32号 令和7年度9月補正(第3号補正)予算について

教育部次長、生涯学習課長、彦根城博物館管理課長から説明がありました。

小松委員 博物館の売上が当初見込みより多くなったということですが、この6か月で1,100万円ぐらいの売り上げが上がってきています。その要因をどう考えていますか。当初はどれぐらい見込んでいたのですか。この売上は、初期だけの異常な売り上げなのか、今後も6か月で1,000万円ぐらい続いていくものなのでしょうか。

彦根城博物館管理課長 売り上げの当初予算の考え方としては、令和5年度、6年度の4～6月の売り上げの伸び率を令和5年度の売上にかけて、一般的な令和7年度分を算出しました。かつ、3月にリニューアルオープンすることがわかっていたので、普及物品に関して令和6年度よりは3.5倍売れるだろうと考えて計算しました。実際始まってみまして、4～6月の

3 か月間を令和 6 年度と比較すると、今年度は約 4 倍の売り上げとなっています。年間を通じて、彦根城、博物館に訪れるお客さんは春が一番多く、GW、夏休みも比較的来館者が多いということもありますが、想定より売り上げが伸びている実績で、今回は 4～6 月で 1 日あたりの売上平均額を出して、普及物品は売店売り上げの約 8 割を占めていますので、その 8 割が今後も売れるだろうという想定の中で、当初 658 万円で計算していたものが今後 1,752 万 4 千円となり、差し引き 1,094 万 4 千円の補正予算を計上したものです。その歳入のうち 8 割が経費となりますので、仕入れの経費として歳出補正を計上しているものになります。売り上げが伸びた理由を考えますと、まず売り場の面性が広がったこと、これまでの売店スペースでは商品が受付カウンターの下であったり、後ろであったり、どこに商品があるのかわかりにくかったということがありますが、今は広がりましたので、商品数も倍ぐらいになって一般的なお土産もあり、商品を手にとって見やすくなったのが大きいと思っています。あとは、欠品とならないように常に物品を補充したこと、季節ごとに応じて、あるいは団体客がくるイベントの際には、商品の展示場所を変え、見やすい、買いやすいという買い手の気持ちを考えてどういうものが売れるか、創意工夫しているところも大きいと思っています。今後も買っていただく工夫はしていきたいと思いますし、売れている商品、今後売れる商品、順次入れ替えも検討する必要があると考えています。次は秋の観光シーズンを期待していますが、売り上げを上げる努力はしていきたいと思っています。

小松委員 前の市長は儲けられるものは儲けるようにするという方針であって、これまで博物館の中で物品を売って儲けるという意識はあまりなかったと思います。この結果を見ると、令和 6 年度の 4 倍となっているので、そのニーズはあるのかなと思います。売上げは少しでも上げようする意識を持たないと、商品の入れ替えとかレイアウトの変更とか市の職員ではそこまで考えられません。お客さんもお土産を買って喜ばれるので、お互い良いことなので、そういう意識は必要だと感じました。

議案第 32 号は原案のとおり承認されました。

議案第 38 号 彦根市荒神山自然の家の設置および管理に関する条例および彦根市荒神山自然の家の管理運営に関する規則の廃止について

生涯学習課長から説明がありました。

本田委員 今まで 4 年生が「やまのこ」事業で荒神山を利用していましたが、今後は高取山か別

の施設を利用することになると聞いています。今後は「やまのこ」事業はバスを手配して、近辺の施設を利用することになるのでしょうか。

学校教育課長 「やまのこ」事業について、県下で協力してもらっている施設は他にもありますが、宿泊施設としているのは、大津市と彦根市のみで他は日帰り施設となっています。荒神山が廃止となると、多賀町の高取山、長浜市、栗東市、野洲市にも施設がありますが、市内 17 小学校は、来年度は高取山を日帰りで利用したいという学校が第 1 意向となっています。第 2 意向は長浜市の施設、野洲市、栗東市あたりの施設を使いたいという意向が多いと聞いています。高取山の場合、宿泊できるなら宿泊したいという学校もありますが、一方で、自分の学校のみ宿泊体験とするのは保護者の理解が得にくいので、市内全体でこれまで通り宿泊を続けていきたいという意向も持っている校長先生もいます。それに応えられる施設は大津市の施設しかありませんし、大津市の場合、万が一の対応が各家庭ではしにくいので学校としてはできるだけ影響がないようにしたいと考えられています。

本田委員 時代の流れとして、なかなか宿泊する機会がなくなっています。宿泊体験で得られるものはあり、うみの子、修学旅行は残っているので、そこは残した方がよいのかなと思います。廃止になった後の荒神山の使い方はどうなるのでしょうか。もう決まっているのでしょうか。

生涯学習課長 荒神山一帯は公園があって子どもセンターがあって、緑豊かな場所であるので一部だけ残して欲しいとか、キャンプ場だけ使えないのか、とか様々な意見をもらっているところです。一部活用であっても、荒神山自然の家をそのまま使い続けることは経費が掛かりますし、災害のリスクがありますので、社会教育施設として一部活用すること、残すことは、条例を廃止してすべて停止することを考えています。ただ、社会教育施設としての機能を停止した後は、何か方法はないか、総合的な視点で市全体の中で検討することになるのではないかと考えています。

議案第 38 号は原案のとおり承認されました。

教育長 以上で本日の会議を閉会します。

9 月の会議は、9 月 25 日木曜日、午後 1 時 30 分から本庁舎 5 階 5-1、5-2 会議室で開催します。皆さんお疲れ様でした。